

対象年度		令和 3年度		総合計画実施計画策定及び行政評価シート													
事務事業名		乳児家庭全戸訪問事業						予算事業名		乳児家庭全戸訪問等事業費							
予 算 科 目		会計	01	款 04	項 01	目 03	事業 2601	要求区分 經常経費	根拠法令	児童福祉法、母子保健法、 子ども・子育て支援法							
総合計画体系		1ともに支えあい、安心して暮らせる社会福祉の充実(保健・福祉)						事業の区分	主要事業								
		1-3安心して子育てできる児童福祉の充実（児童福祉）							重点事業								
		③子育て家庭への支援						担当課係等	健康増進課								
		5子どもの生命と健康を守り育てるための支援							母子保健係								
事業期間		継続（平成17年度～ 年度）															
【めざす姿（意図・どのような状態になるのか）】								【事業開始のきっかけや他市の状況など】									
保育者の子育ての孤立化を防ぎ、育児不安を軽減することで、安心して自分らしい子育てができること、ひいては乳児の健全な育成を目指す。（子どもの生命と健康を守り育てるための支援）								平成18年度、生後4か月までの全戸訪問が創設。平成20年度、児童福祉法改正により法定事業化された。現在は、子ども・子育て支援法の事業として実施。国では訪問率100%の目標を掲げている。									
【手段（事業内容・どのようなことを行うのか）】								【対象（だれに対して・何に対して行うのか）】									
生後4か月までの児のいるすべての家庭に訪問し、母子の心身の状況および養育状況等把握し、情報提供や助言を行う。また、育児不安等養育支援が必要な家庭に対して、継続支援を行う。訪問は主に、子育てアドバイザーと保健師等が実施し、必要時、保健師等が継続支援を行う。								①乳児家庭全戸訪問：生後4か月までの乳児がいるすべての家庭。 ②養育支援訪問事業：要支援妊産婦、継続支援が必要な乳児等、乳幼児健診未受診者、その他訪問指導が必要な母子。									
								【事業をとりまく環境の変化】 社会情勢の変化により、社会的ハイリスクをもつ要支援妊産婦、とくに養育基盤の脆弱な者や養育環境・養育の問題で要支援となるケースが増えている。関係機関との連携強化が、ますます重要となっている。									
【令和 3年度 事業内容】						【令和 4年度 事業内容】						【令和 5年度 事業内容】					
・乳児全戸家庭訪問 ・養育支援訪問						・乳児全戸家庭訪問 ・養育支援訪問						・乳児全戸家庭訪問 ・養育支援訪問					

		R01年度	R02年度			
財 源 内 訳	国庫支出金	575	477			
	県支出金	575	477			
	地方債	0	0			
	その他の	0	0			
	一般財源	578	480			
歳入計（千円）		1,728	1,434			
歳 出 内 訳	節（番号＋名称）	金額（千円）	金額（千円）			
	07 報償費	1,178	1,022			
	10 需用費	419	365			
	11 役務費	35	47			
	17 備品購入費	96	0			
歳出計（千円）（A）		1,728	1,434			
伸び率（％）			-17.01			
総合計画 59ページ 予算書 103ページ						
備 考						

令和元年度行政評価シート

■指標

種類	指 標 名	単 位		R01年度	R02年度	R03年度
活動 指標	乳児家庭全戸訪問数	件	目標	400.00	350.00	350.00
	平成31年4月～令和2年3月までの訪問数		実績	309.00	0.00	0.00
	養育支援訪問数	件	目標	150.00	180.00	180.00
			実績	204.00	0.00	0.00
成果 指標	乳児家庭全戸訪問率	%	目標	100.00	100.00	100.00
	実訪問数/訪問期間対象者数		実績	97.30	0.00	0.00
	養育支援訪問率	%	目標	100.00	100.00	100.00
	実訪問数/対象者数		実績	100.00	0.00	0.00

■事業評価

必要性	事業の必要性	A 必要性は高い	対象者を全数訪問できる機会であり、虐待予防の観点からも、ますます重要になっている。
妥当性	実施主体の妥当性	A 妥当である	公益性や全数把握できることを考慮しても、市が実施することが妥当である。
	手段の妥当性	B どちらとも言えない	ハイリスク要因を抱える対象者が増える中、求められるスキルも年々上がっているが、個々のスキルアップ向上するための体制が整っていない。
効率性	コストの効率性・人員効率	B どちらとも言えない	子育てアドバイザー、市保健師とで対象者に見合った支援者が訪問できるよう調整している。社会的ハイリスク者等継続的支援が必要な対象者が増えており、より高いスキルを求められている。しかし、支援者側の人材育成にも時間を要する。
公平性	受益者の偏り	A 偏りは見られない	全戸訪問を目標にしている。訪問できない者については、電話や面接で状況把握している。
有効性	成果向上の余地	B どちらとも言えない	産科医療機関や関係部署との連携により、早期把握、早期介入することで、育児不安の軽減や虐待予防につながっている一方で、複雑困難ケースが多いため支援者側のスキルアップ等が課題である。
進捗度	事業の進捗	B どちらとも言えない	産科医療機関や関係部署との連携が図れている一方で、事業体制の整備が不十分のため効率的に実施できていない。
総合評価 上記評価を踏まえて事業全体について評価し、問題点・課題等を指摘してください			
妊娠前から把握している家庭の状況に合わせて訪問時期や訪問者を調整し、高い訪問率を達成することができた。訪問できなかった家庭には、面接や電話連絡、里帰り訪問で対応し、全数把握に努めた。特に、妊娠・出産包括支援事業の委託医療機関と連携を密にした。また、今年度は産婦健診の導入に伴い、産科医療機関より産後2週間、産後1か月の健診結果連絡があることで、出産後に支援が必要になった者を早期に把握し、介入することができた。事業を通し、母子保健事業について周知するとともに、家庭と地域社会をつなぐ最初の機会をつくることで乳児家庭の孤立化予防、乳児の健全な育成支援につながっている。			
対応策提言等 この事業を今後どのように改善・改革をしていきますか			
ハイリスク要因（養育能力が低い、育児不安が強い、未婚、経済困窮、コミュニケーションが困難（外国人））がある対象者が増加する中、支援者側個人個人のスキルアップ向上や効率的に事業展開できるよう体制整備を図る。			

■方向性

1 次評価（1 次評価者として判断した今後の事務事業の方向性（改革・改善策）） ☐ 拡充（人・モノ・カネ等の拡充） ☒ 改善改革しながら継続 ☐ 現状のまま継続（改善・改革なし） ☐ 統合・新規事業への展開 ☐ 縮小 ☐ 休止 ☐ 廃止・終了 ☐ 予定どおりの要求 ☐ 一部改善の上要求 ☐ 今回は見送り ☐ その他の処置	
方向性の具体的内容 乳幼児保育家庭を取り巻く環境は著しく変化しており、児童虐待の要因となっている。支援の必要な家庭に対し関係部署や関係機関と連携し事業を実施することで、児童虐待を防止する。	
2 次評価（2 次評価者として判断した今後の事務事業の方向性（改革・改善策）） ☐ 拡充（人・モノ・カネ等の拡充） ☐ 改善改革しながら継続 ☐ 現状のまま継続（改善・改革なし） ☐ 統合・新規事業への展開 ☐ 縮小 ☐ 休止 ☐ 廃止・終了 ☐ 予定どおりの要求 ☐ 一部改善の上要求 ☐ 今回は見送り ☐ その他の処置	
企画調整会議の意見・考え方（1 次評価者と同じ場合も記入） 上記評価のとおり。	